

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100241		
法人名	特定医療法人 社団 養寿園		
事業所名	グループホーム 潮風		
所在地	〒801-0885 福岡県北九州市門司区新開13番14号	Tel 093-322-1110	
自己評価作成日	令和06年08月02日	評価結果確定日	令和06年10月04日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年09月17日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	1 ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「潮風基本理念」は、玄関や更衣室、スタッフルームに掲示し、共有している。	「潮風基本理念」を見やすい場所に掲示し、毎月の職員会議の中で話し合い、職員は理念の意義や目的を理解して、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら、家庭的な雰囲気作りと利用者の自立・自助を促し、自己選択、自己決定の支援を行っている。	
2	2 ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、参加できる行事には、出来るだけ参加している。	新型コロナ移行に伴い、市民センターや公民館の行事、地域の祭りに参加し交流を深めている。北九州市道路センターとして道路沿いの花壇の整備や校区の防災訓練に参加し、掲示板に広報して地域との関わりを大切に取り組んでいる。またコロナ状況を判断しながら、ボランティアの受け入れや保育園児との交流再開を検討している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	道路センターとして花壇の整備や地域行事の寄付等を行い、地域貢献している。また掲示板におたよりやお知らせ等貼ることにより、認知症の理解を促している。		
4	3 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症予防の為、書面会議が続いているが、令和5年7月より対面会議を再開している。意見やアドバイス等伺い、サービス向上に取り組んでいる。	会議はホームの運営や取り組みを報告し、参加委員(利用者代表、家族代表、地域代表、地域包括支援センター職員、訪問看護ステーション所長)からは質問や意見、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営や取り組み等に反映されるように取り組んでいる。	
5	4 ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議やグループホーム情報交換会で地域包括支援センターの職員と協力関係を築いている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を説明し情報交換を行っている。管理者はホームの空き情報や事故報告を行い、疑問点があれば行政に相談しながら協力関係を築いている。行政主催の研修会や門司地区グループホーム情報交換会(半年に1回持ち回りで実施)に参加し、協力関係を築いている。	
6	5 ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	福岡県身体拘束ゼロ宣言を行っており、身体拘束廃止委員会を設置。委員会議は、3ヶ月に1回行っており、施設内での身体拘束の有無等話し合っている。外部研修(オンライン)を受講し職員全員に伝達研修を行っている。玄関のカギは日中は施錠せず、自由に入り出しができる。	身体拘束に関する職員研修を年2回実施し、職員全員が正しく内容を理解して、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、「身体拘束ゼロ宣言」を行い、身体拘束廃止委員会を中心に、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について話し合い、身体拘束をしない、させない介護サービスに取り組んでいる。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置。委員会議は3ヶ月に1回行い、施設内での虐待の有無等話し合っている。外部研修(オンライン)を受講し、職員全員に伝達研修を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関する資料はいつでも職員が閲覧できるようになっている。また、研修も行っている。	権利擁護の制度について、内部研修会の中で学ぶ機会を設けている。制度に関する資料を用意し、利用者や家族から相談があれば制度の内容について説明を行い、申請機関に相談出来る体制を築き、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に家族に十分な説明をし不安や疑問点等あれば、お答えし理解、納得していただいている。改定の際は、重要事項説明書にて説明し、納得していただいている。		
10	7 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者に対しては、入居者懇談会や日々のふれあいの中で、家族に対しては来所時やプラン変更時に要望や意見を伺っている。また玄関に意見箱を設置している。	職員はホームの日常会話から、利用者の意見や要望を聴き取り、お茶会を兼ねて開催する家族懇談会や面会時に家族と職員がコミュニケーションを取りながら、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスや申し送りの中で職員間で検討し、ホームの運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議や日々の業務の中で職員の意見や提案を聞き、現場に反映している。	職員全員参加のスタッフ会議を月1回ユニット毎に開催している。管理者は、毎日の申し送り時や業務中に、職員が意見や提案を出し易い環境作りを心掛け、出された意見を検討し、出来る事から速やかにホーム運営や業務改善に反映させている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は随時個人面談を行い、職員の希望、要望、悩みを聞くようにしている。 希望休や有休の取得、シフト調整等、働きやすい環境を作っている。		
13	9 ○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、職員一人一人の個性を把握し、一人一人が持っている能力を十分発揮できるように配慮している。	管理者は職員の特技や能力を把握し、資格取得や外部研修受講を奨励し、職員が向上心を持って働く環境である。法人全体で何班かに分かれて参加する日帰り慰安旅行の実施や希望休の取得、職員それぞれの事情に沿った働き方への配慮等、職員が安心して長く働く事ができる環境を整え職員の離職は少ない。	
14	10 ○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月1回のスタッフ会議や日々の入居者とのふれあいの中で、人権を尊重するよう指導している。気づいた時は、その場で注意指導している。	ホーム理念の中に、「福祉の心を持ち、利用者の尊厳と自由な暮らしを守ります」と明示し、職員は毎日唱和して、理念に基づいた介護が出来ているかを確認している。また、利用者の人権を尊重する介護の在り方を、新人研修や内部研修の中で学び、慣れからくる言葉遣いの乱れや声の大きさ等、あからさまな介護にならないように注意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は日々管理者から報告を受け、必要に応じて観察や面談を行っている。年2回の自己評価表も参考に性格や力量を把握している。法人内外の研修を受ける機会を与え、職員のレベルアップを図っている。各種資格取得には勤務調整、金銭的補助を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム情報交換に参加し、サービスの質の向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	寄り添いながら、入居者の言葉に耳を傾けながら、安心して生活できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族とコミュニケーションを重ね、信頼関係を築き家族が安心してお任せできるよう努めている。全職員が入居者や家族の情報共有に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族より色々な情報を聞き取り、ここでどのように過ごしていきたいかを探り出し、必要な支援を計画していく。病院との連携、訪問診療、訪問看護の利用、支給オムツの手続き等の支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いていく	ここが家庭であり、職員も含めひとつの家族であるという観点で関わっている。職員も同じ食事をし、一緒に生活する関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者にとって家族は一番の存在であり、どんなに寄り添い、いい介護をしても家族に勝るものはない。潮風だよりにて近況報告をし、面会することで、家族との絆を深めると共に施設に対しても理解していただいている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時は本人の居室内で、心置きなく会話し過ごされるように配慮している。	利用者の入居年数が長くなり、重度化が進むと、会いたい人や行きたい場所への要望も少なくなっているが、職員は家族の協力を得ながら、利用者の馴染みの関係が途切れないよう支援している。コロナ状況を判断しながら利用者の友人、知人、家族、親戚等の面会を緩和し、楽しい時間を過ごしてもらい、また来て頂けるように声掛けしている。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼間は居室に閉じこもらないよう声かけし、リビングで過ごしていただいている。リビングでの活動や家事作業をみんなで共にし、関わり合い支えあえるように努めている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてもこれまでの関係を大切にしながら年賀状や暑中見舞いをだし交流を維持している。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には、改めて希望や意向を尋ねるが常時本人の希望や意向を把握し日常生活に取り入れている。	勤務年数の長いベテラン職員が多いので、利用者との信頼関係が構築し、利用者一人ひとりの思いや意向を把握し、日々の介護に反映させている。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者その表情や仕草から思いや意向を汲み取っている。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報を本人や家族から聞き取りを行い、これまでの暮らしやサービス利用の経過等の把握に努めている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の日々の過ごし方や心身状態をしっかり観察し、有する能力等の現状把握に努めている。		
28	13 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状況を家族に説明し、これから的生活に対する意向等を確認後、管理者・担当職員・介護計画作成者を交え、意見交換を行い、介護計画を作成している。介護計画は3ヶ月ごとにモニタリングを行い、6ヶ月で更新している。	担当職員やケアマネージャーを中心に、利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望、心配な事を聴き取り、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。面会が少ない家族には電話で利用者の近況を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、現状に即した介護計画に反映させていく。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の日々の記録や連絡帳、朝の申し送りにて情報を共有し、スタッフ会議で担当職員の要望や提案などを介護計画の実践や見直しに生かしている。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院、訪問診療、訪問診療等、法人グループ内で本人の情報を共有し、その時に発生するニーズに対応し、それに合った支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	少しずつではあるが、地域の行事の参加や市民センターの催しに参加することで地域の方々とのコミュニケーションを図っていきたいと思っている。		
32	14 ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望で、入居前からのかかりつけ医の受診は続けられている。ここでは、法人グループ内の春日病院の医師による個々に対して月2回の往診を行っている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。母体医療機関による月2回の往診と週2回の訪問看護師、介護職員の連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。職員は、常に利用者の状態報告を行い、それに対しての指示を受け臨機応変な対応を行っている。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーション門司と委託契約を結び、週2回の訪問看護を受けている。看護師には常に状態を報告し、指示を受け対応している。訪問看護は24時間体制で夜間も対応している。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が付き添い、病状説明を受け把握している。日頃から連携室と連携を取り情報共有にて退院後の対応も行っている。		
35	15 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族に事業所で出来る事、出来ない事を説明し事業所の方針を家族に共有している。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取り合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者の終末期が安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	入居者の急変や事故発生時の対応は、施設内研修を行っている。AEDの操作手順も講習を受けている。発生事例ごとの対処については、その都度報告・反省をしている。		
37	16 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCPや災害対策マニュアルを作成している。避難訓練は年3回、日中と夜間想定で行っている。地域との協力体制では自治連合会会長や町内会長との連携も築いている。田野浦地区の防災会議にも参加し、地域の方々とも連携を築いている。	年3回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、利用者を安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。地区の防災会議に出席し、地域住民との相互協力体制を築いている。また、非常食、飲料水の備蓄については、法人本部で一括して管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	17 ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「認知症」「接遇」の研修を行い、一人一人の人格を尊重し、家庭的ななれあいの中にも敬いの気持ちでプライバシーを損ねない声かけや対応をしている。個人情報の保管は、外部から見えないようにし、施錠ができるロッカー等に保管している。	職員は利用者一人ひとりの尊厳とプライバシーの確保に取り組み、利用者の羞恥心に配慮したサービス提供に努めている。利用者の尊厳と自由な暮らしを守る事を理念に掲げ、プライバシーの意識付けを行っている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、常に管理者が説明を行い、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、発言の機会を作り、思いや希望を表せるよう、また自己決定できるように働きかけ、出来るだけ希望に添えるように配慮している。		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の望むペースを把握し、大切にし、その人らしい暮らしができるよう支援している。		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔から始まり、更衣、身だしなみをしていただいている。また、訪問理髪を利用しヘアカットはしている。季節ごとの衣類の入れ替えは家族にお願いしている。		
42	18 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みや形態を考えて提供している。食事の準備は職員がしているが、出来る方には下膳等を手伝っていただいている。職員と利用者様との食事中の会話は現在できないが、見守りしながら一緒に食事をしている。	中庭の畑で取れた新鮮な野菜を使って、ユニット毎に献立し、職員手作りの美味しい料理を提供している。職員も利用者の間に座り、同じ料理と一緒に食べる家庭的な食事の時間である。職員が見守りながら利用者一人ひとりのペースで食事し、食後の下膳は利用者がそれぞれ行っている。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝昼夕の主食・副食・水分量を記録に残し、栄養摂取水分確保の目安にしている。栄養バランスのとれた献立を考え、また嚥下機能に合わせた食事形態で提供している。 水分不足にならないように気を付けている。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人に声かけし、見守りや介助で、口腔ケアをしている。夕食後は義歯を預かり洗浄液に漬け、翌朝渡している。また、必要な方は訪問歯科診療を受けている。		
45 19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し、定時及び必要な時間に随時トイレ誘導しトイレでの排泄を促す。トイレでの排泄が習慣となるよう支援している。	居室にトイレが設置されており、利用者が重度化しても職員2人体制でトイレ誘導を行い、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、失敗の少ない排泄の自立支援に取り組んでいる。また、利用者の希望を聴きながら、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に繋げている。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に記入し、排便のパターンをさぐりながら、食事の工夫、水分摂取の働きかけをし、訪問看護師による処置も随時行っている。		
47 20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日以外は入浴日とし、一人一人の体調や気分に合わせて入浴を行い、タイミングが合わない時は時間をずらしたり、日を改めたりし、個々に沿った支援をしている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて柔軟に対応し、日曜日以外は入浴日として、週3回を基本としている。また、入浴を拒否される利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けを工夫する等して、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状況に応じて、睡眠はゆっくりとつもらっている。昼間居眠りしている時は声かけしベッドで休んでいただくようにしている。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や使用方法、副作用の説明をファイルに個々に綴るようにしている。また、誤薬を防ぐ為、薬の準備、投薬それぞれ別にし、与薬チェック表にサインしている。投薬時は声を出し日付名前を読み上げてから投与している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食後のテーブル拭きや洗濯物干しや洗濯物たたみなど、個々に役割を持ち行っていたい。また、体操や音楽視聴を行ったり、作品作り等楽しく過ごせるように支援している。		
51	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設前の花壇での外気欲は日常的に実施。散歩や外出等は少しづつ実施できるようになった。	新型コロナ5類移行に伴いコロナ状況を判断しながら、外出レクレーションを季節毎に計画し、花見や買い物、外食、ドライブに出かけ、家族の参加を得て、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、ホームの畠や花壇の手入れ、中庭でのおやつタイム、周辺の散歩等、利用者の気分転換を図っている。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が安心できるよう、家族了承のもと、少額のお金を所持している。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族了承のもと、電話で話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。		
54	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から花がみえ、季節を感じられるよう配慮している。また、光や温度調整を行い快適な生活空間環境作りに努めている。ホールではアロマをたいてにおいにも気を付けている。	ホームの室内には、季節の生花や利用者と職員と一緒に制作した季節毎の作品を飾っている。高い天井の天窓から降り注ぐ光で室内は明るく開放的で、対面式のキッチンからは調理の音が聞こえ、美味しい匂いが漂い、その中で、職員と利用者が体操をしたり、歌を歌ったりして過ごし、清掃が行き届き、家庭的で温かな雰囲気の共用空間である。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者間のコミュニケーション作りに配慮しながらも個々が自由に居室に戻って過ごされている。テーブル席でも気の合った者同士で会話がはずんでいる。		
56	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具の持ち込みや、本人が落ち着ける馴染みの品物を、本人と家族に相談し、居室に持ち込めるよう配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、家族と相談しながら馴染みの家具や仏壇、大切な物等を持ち込んで貰い、利用者が穏やかに過ごせるように配慮している。また、各居室には、洗面台とトイレ、スリーモーター式の電動ベッドを設置し、利用者が安心、安全に過ごせるよう取り組んでいる。また、居室の掃除を出来る方には、一緒にお願いして役割や楽しみ事の支援に取り組んでいる。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、廊下、居室等に、手すりや起立バーを設置し、自立を支援している。また、共用部分には自由に移動できるように、物を置かないように安全な環境作りに配慮している。		

(別紙4(2))

目標達成計画書

事業所名 グループホーム 潮風

作成日：令和 6 年 10 月 4 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなるならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議を活かした取り組み	新型コロナ5類移行に伴ない、対面での開催を再開し、各委員とのコミュニケーションを取りながら、ホームの運営だけでなく、地域の課題にも一緒に取り組んでいけるような会議運営への準備を進めていく。	知見者や薬剤師、他グループホーム管理者等、委員の増員を図り、テーマを決めてミニ勉強会を行う等して内容の充実を図り、多様な意見や提案が集まる活発な会議運営に取り組んでいく。	12ヶ月
2	3	事業所の力を活かした地域貢献	コロナ状況を判断しながら、地域との協力関係を発展させるために、事業所の持つスキルやノウハウを地域に還元し、認知症やグループホームの啓発活動を行っていく。	運営推進会議の委員の協力を得て、介護相談事業や体験学習、ボランティアの受け入れ、地域との防災協力体制等、事業所の力を活かした地域貢献に積極的に取り組み、開かれたホームを目指していく。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。